

まつさか市議会だより

vol.58
2016.1.1

みでんか

マジメで
面白くない
報告ですが...



第6回 議会報告会

開催しました！

松阪市議会では、開かれた議会への改革と、市民の皆さんから議会に対する貴重なご意見を伺う事を目的に、平成25年4月から住民協議会単位で議会報告会を開催しております。前回までに市内43カ所全てで開催させていただき、今回から2巡目となりました。

開催日	開催場所	参加人数
H27.11.9	徳和地区市民センター	19
	花岡地区市民センター	32
	中川コミュニティセンター	15
	東黒部ふれあい会館	21
H27.11.11	第二隣保館	5
	中郷公民館	22
	飯南コミュニティセンター	23
	幸公民館	21
H27.11.13	飯高林業総合センター	7
	射和地区市民センター	31
	伊勢寺地区市民センター	52
	鶴公民館	17
	計	265

議会報告会アンケートから

参加者の皆さまからいただいた感想の一部です。(原文どおり掲載しています)

- 議会報告会も回を重ねる毎に理解も説明も良くなってきているように思われる。この問題に対してどう議会として取り扱っているかの内容が欲しい。【60代】
- 積極的な議員活動をされている姿は良くわかりました。市で問題となっていることや議会としての方向性等も報告におりこんでもらえればと思います。【60代】
- 議会の説明責任の観点から実施されているのだと思うが、なかなか長時間かけて議論された内容を短時間で理解するのは不可能である。私たちも、もっと普段から市議会の内容を注視していきたい。【60代】
- 議会報告会資料は事前に配布していただき、内容を検討する時間が必要ではないか。【70代】
- 普段は聴けない話を伺えるよい機会がありました。短い時間のあいだに、現代社会の色々な問題が、それぞれの立場で語られたと思います。このような場を通じて問題の共有が図られればよいと思います。【40代】

主な質疑・応答

参加者の皆さまからいただいたご質問の一部(要約)です。

参加者

市民病院の決算についてどう考えているか。

議員

平成21年度から黒字となり、独自の診療(循環器系)と、拠点病院としての収益によるものや、さらに26年度には診療報酬の見直しや新会計基準となったことなどにより大きく改善してきた。

参加者

国民健康保険税の納付について、滞納額が増えていることに納得できない。

議員

過去からの滞納の累積が大きい。市の対応としては、分納誓約や督促を行っているが、分納が最後まで履行できないうちに滞納者が死亡する場合もある。不納欠損になる前に回収することが重要であり、債権回収対策課も対応している。

参加者

「みてんか」は、内容も濃く非常に良いと思うが、外来語が多く意味がわからないので、何とかならないか。また、賛成・反対の討論の名前は出せないのか。

議員

用語解説をつけるなど広報広聴委員会で対応している。賛成・反対の討論は会派を代表して行うことが多く、個人名の表示は今のところ差し控えている。

参加者

市営住宅の滞納で、能力があっても払わない方がいる。平等にしているだけだかといけない。税金を投入しているので正直者が馬鹿を見ないようにしてほしい。

議員

負担の公平性から、滞納者の連帯保証人に対して連絡をする等の滞納整理に取り組んでいる。公平になるよう、何か月滞納したらどうしていくのかということなど、行政当局に対し引き続きしっかりとチェックを行う。

参加者

竹上市長からは議会とは対話を中心にやっていきたいと聞いており、前市長とは違うが、竹上市長に対する議会の在り方はどうなのか。

議員

竹上市長は、議会とは「緊張を持った友好的関係」にすると述べている。2元代表制ではお互いに役割が違うので、それを十分理解していれば、うまく進むと考えている。また、議会の立場は市長が誰であっても変わらない。市民にとって良いか悪いかを判断するだけである。

参加者

近隣市町が津波避難タワー等を設ける中、松阪市は臨海部における防災対策について、どう考えているのか。

議員

想定される津波の到達時間に伊勢市や明和町と比べ余裕があるとはいえ、災害弱者にとっても命を守る環境整備をしていく必要がある。竹上市長の防災に対する考え方を踏まえ、議論していく。

参加者

空き家が増え、火災や台風時の倒壊の心配があり、持ち主と話し合うが前に進まない。今後、市としてどのように考えているのか。

議員

日常的に不安な状況であると理解している。今後、市は各自治会においてアンケート等の実態調査に入るので、ご協力をお願いしたい。

その他にも多数のご意見、ご要望をいただきました。詳細については、報告書として、市議会のホームページに掲載しています。

9月定例会

9月7日（月）から10月20日（火）までの
会期44日間の日程で開催しました。



議決結果一覧表

全会一致で可決、承認、賛成、選任、採択された案件

議案番号	案 件
議案第89号	平成26年度松阪市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
議案第91号	平成26年度松阪市公共下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
議案第95号	平成27年度松阪市一般会計補正予算（第4号）
議案第96号	専決処分の承認について（平成27年度松阪市一般会計補正予算（第3号））
議案第98号	平成27年度松阪市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）
議案第99号	平成27年度松阪市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）
議案第100号	平成27年度松阪市公共下水道事業会計補正予算（第1号）
議案第101号	平成27年度松阪市松阪市民病院事業会計補正予算（第2号）
議案第102号	松阪市半島振興対策実施地域における固定資産税の特例に関する条例の一部改正について
議案第103号	松阪市総合運動公園運動施設条例の一部改正について
議案第104号	財産の取得について
議案第105号	市道路線の認定について
議案第106号	市道路線の変更について
議案第107号	松阪市民病院使用料及び手数料条例の一部改正について
議案第108号 ～111号	人権擁護委員候補者の推薦について
発議第13号	松阪市議会特別委員会の設置について
発議第14号	松阪市議会特別委員会の委員定数の変更について
発議第15号	義務教育費国庫負担制度の存続とさらなる充実を求める意見書について
発議第17号	子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める意見書について
発議第18号	防災対策の見直しを初めとした総合的な学校安全対策の充実を求める意見書について
選挙第18号	松阪市議会特別委員会の委員選任について
選挙第19号	松阪市議会常任委員会の委員（補充）選任について
選挙第20号	議会改革特別委員会の委員（補充）選任について
選挙第21号	松阪市議会議会運営委員会の委員（補充）選任について
選挙第22号	図書館改革調査特別委員会の委員（補充）選任について
請願第4号	義務教育費国庫負担制度の存続と更なる充実を求める請願書
請願第6号	子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める請願書
請願第7号	防災対策の見直しをはじめとした総合的な学校安全対策の充実を求める請願書

表決が分かれた案件

議案番号	案 件	審議結果
議案第88号	平成26年度松阪市一般会計及び各特別会計歳入歳出決算の認定について	賛成多数 認定
議案第90号	平成26年度松阪市水道事業決算の認定について	賛成多数 認定
議案第92号	平成26年度松阪市公共下水道事業決算の認定について	賛成多数 認定
議案第93号	平成26年度松阪市松阪市民病院事業決算の認定について	賛成多数 認定
議案第94号	松阪市手数料条例の一部改正について	賛成多数 可決
議案第97号	平成27年度松阪市一般会計補正予算（第5号）	賛成多数 可決
発議第16号	教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を求める意見書について	賛成多数 可決
請願第5号	教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を求める請願書	賛成多数 採択

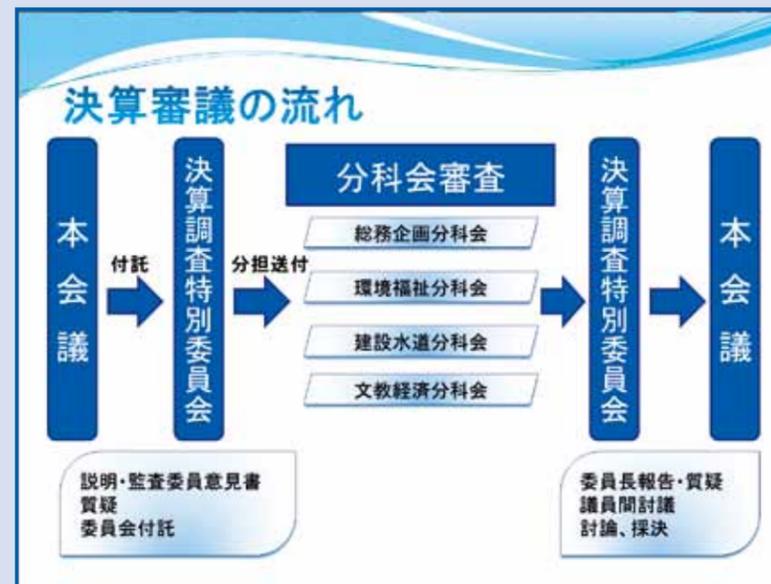
	真 政 ク ラ ブ							市 民 ク ラ ブ				日 本 共 産 党		公 明 党		グ ル ー プ 隼		青 凜 会		前川幸敏							
	米倉芳周※	坂口秀夫	植松泰之	堀端脩	野呂一男	山本芳敬	大平勇	大久保陽一	水谷晴夫	川口保	永作邦夫	松田俊助	中島清晴	田中力	今井一久	久松倫生	松田千代	松岡恒雄	山本節		西村友志	西口真理※	深田龍	海住恒幸	沖和哉	中村良子	濱口高志
議案第88号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第90号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第92号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第93号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第94号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第97号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	欠	○	○	×	○	○	○	○
発議第16号	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○
請願第5号	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○

議長 大平勇は採決に加わりません。
○は賛成した議員、×は賛成しなかった議員、欠は欠席。
※印の議員は、平成27年10月4日執行の松阪市議会議員補欠選挙で当選した議員で、□はそれ以前の採決のため加わっておりません。
「グループ隼」は、10月14日に結成されています。

決算 審査

9月定例会の前半は決算審議が行われ、一般会計と、9つの特別会計及び水道、下水道、市民病院の3つの企業会計の平成26年度決算認定が主な議題でした。

9月7日に議案上程を行い、議長、監査委員を除く23人で決算調査特別委員会を構成し、10日に本会議での質疑、11日に総務企画、14日に環境福祉、16日に建設水道、17日と18日に文教経済の4つの分科会をそれぞれ行いました。25日に決算調査特別委員会で分科会長報告、討論、採決、29日の本会議で認定、不認定の採決を行いました。



●平成26年度の松阪市政の特徴

平成26年度の松阪市政の特徴は、次の3件の事業です。

- ①ごみ処理基盤施設建設事業 57億3,574万9,000円
- ②鎌田中学校校舎改築事業 8億7,692万円
- ③新健康センター建設事業 3億5,121,000円

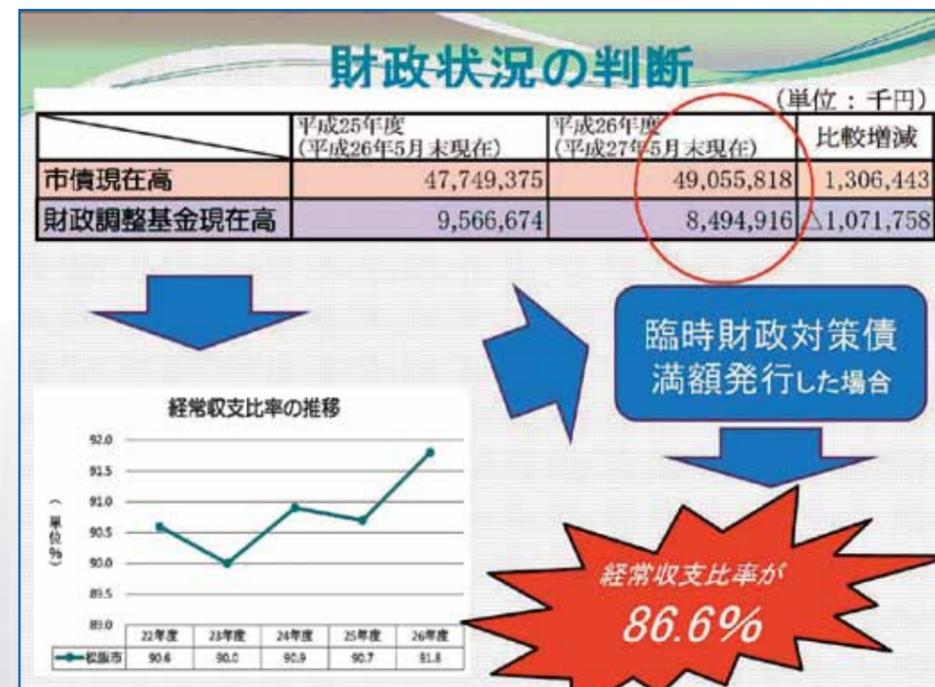
総務企画分科会

平成26年度松阪市一般会計における歳入は666億7,459万円で、そのうち市税や繰入金、分担金等からなる自主財源は279億4,277万円で、全体の41.9%を占めています。

ごみ処理基盤施設建設事業
57億3,574万9,000円

鎌田中学校校舎改築事業
8億7,692万円

新健康センター建設事業
3億5,121,000円



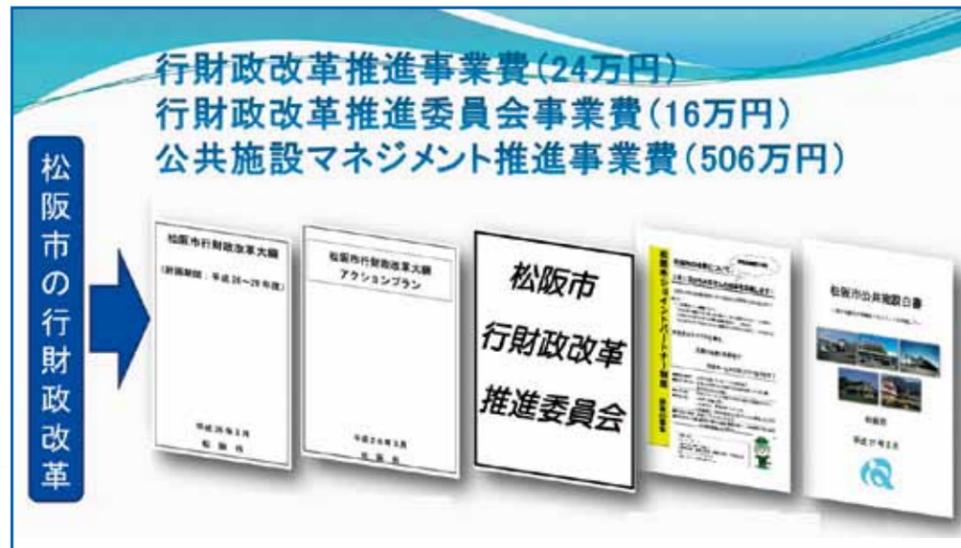
市債発行額は、年間返済額 48 億円を 13 億円上回り 61 億円となり、市債の残高も 477 億円から 490 億円に増えました。

市の貯金ともいえる財政調整基金は、前年度に比べ 10 億円減り 84 億 9,400 万円となりました。このような財政状況をどう評価するかは、いくつかの客観的な指標をもとに判断し、平成 26 年度の経常収支比率は 91.8% ですが、臨時財政対策債を満額発行した場合は経常収支比率が 86.6% となることから、松阪市の財政は硬直化しておらず、むしろ財政の弾力性・安定性は保たれています。

●行政改革推進事業費・行財政改革推進委員会事業費・公共施設マネジメント推進事業費

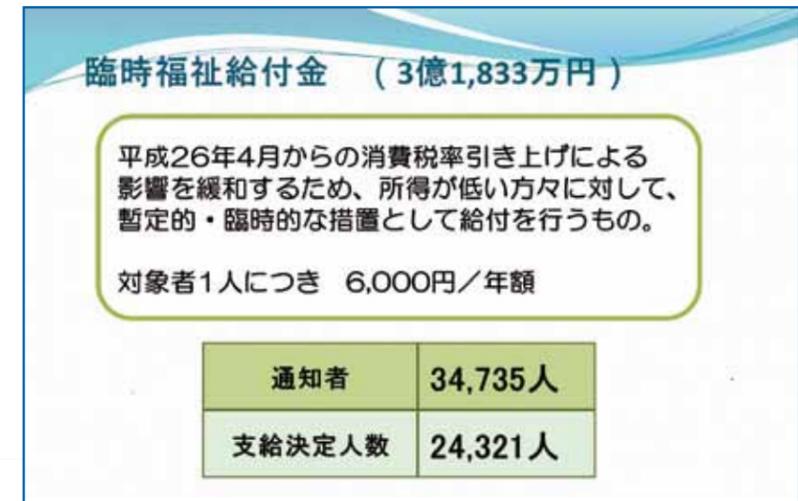
松阪市の行財政改革は、「松阪市行財政改革大綱」「アクションプラン」に基づいて進められています。外部有識者で構成する「行財政改革推進委員会」での取り組み。「民間提案制度」の導入。「公共施設白書」の作成などが事業の成果としてあげられています。

- Q 「執行部内ではいろいろ行われているが、これまでの取り組みや意見などの経過がみえず予算化されているが、現状認識は」
- A 「今の指摘を大変重く受け止める。大綱は示しても、過程については十分示していないという問題があった。今後はもっと情報開示していきたい」



●臨時福祉給付金

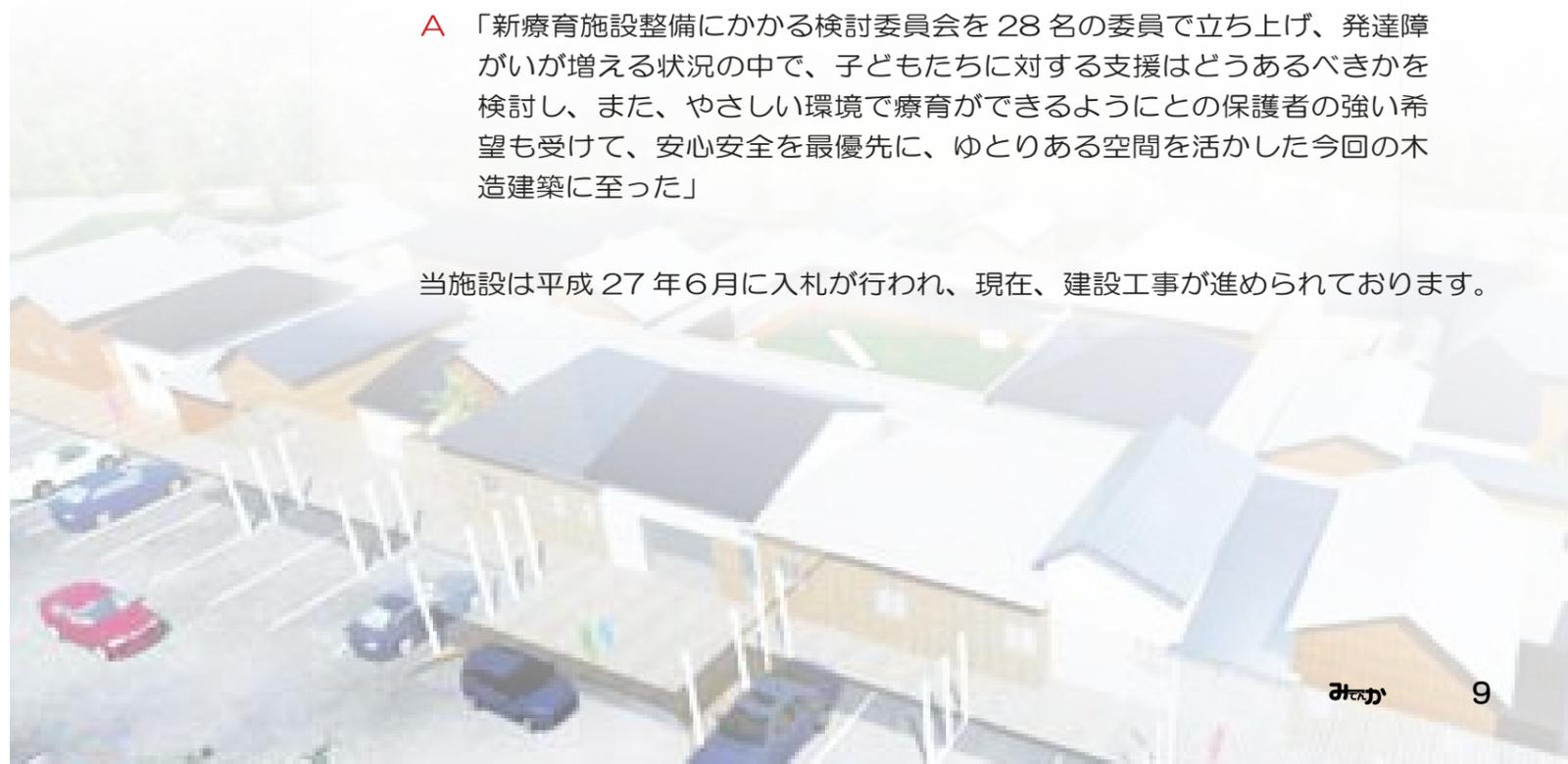
- Q 「通知者 34,735 人に対して、給付決定者は 24,321 人である。約 10,000 人が受給とならなかった原因は」
- A 「住民税非課税者が対象であるが、住民税の課税者の扶養となっている場合などは対象にならないのに、26 年度は扶養関係などの確認が間に合わず、絞り込みが出来なかったためである。27 年度は対象者を絞り込んで通知している」



●子ども発達総合支援施設整備事業費

- Q 「木造建築で坪 100 万円を超える設計について、どのような議論がなされたのか」
- A 「新療育施設整備にかかる検討委員会を 28 名の委員で立ち上げ、発達障がいが増える状況の中で、子どもたちに対する支援はどうあるべきかを検討し、また、やさしい環境で療育ができるようにとの保護者の強い希望も受けて、安心安全を最優先に、ゆとりある空間を活かした今回の木造建築に至った」

当施設は平成 27 年 6 月に入札が行われ、現在、建設工事が進められております。



●総合運動公園建設事業費

平成 26 年度の主な事業は、園路広場整備、グラウンド施設整備工事を行いました。

- Q 「芝生広場の現状は」
- A 「芝生が荒れており状況が悪化していることは認識している」



●公共下水道事業

- Q 「水洗化率が、前年度と比べ 2.7 ポイント低い 78.0%となっているが、水洗化率向上にどのように取り組んだのか」
- A 「啓発活動を松阪シルバー人材センターに委託し、個別訪問を 9,790 件実施した。また工事説明会場や供給開始のタイミングでの設置以来、広報まつさかやケーブルTVで啓発に取り組んでいる。また水洗化率は工事を行ったばかりの地区では低くなっている」



●住宅使用料の滞納者の状況

市営住宅は、一般公営住宅 20 団地をはじめとして市内に 1,679 戸があります。平成 26 年度、住宅使用料の収入済額は、約 1 億 6,292 万円、収入未済額（累積した滞納額）は、約 1 億 1,535 万円です。

- Q 「24 カ月以上の滞納者や退去者への対応はどうか」
- A 「26 年度は、24 カ月以上の滞納者 40 人に連帯保証人に介入してもらおうと通知し、そのうち 18 人が分納誓約を行った。反応が無かった 20 人には、連帯保証人に働き掛け 12 人と分納誓約を結び、1 名が退去した」

意見 「何カ月滞納が続いたら連帯保証人に連絡する等の基準を要綱として整えるべき」

住宅使用料 滞納者の状況

滞納月数	現入居者	退去者	計
1～ 3か月	48人	7人	55人
4～ 5か月	13人	7人	20人
6～12か月	25人	15人	40人
13～23か月	32人	20人	52人
24か月 以上	102人	37人	139人
計	220人	86人	306人



文教経済分科会は、午前10時から翌日の深夜午前0時13分まで長時間の審査を行いました。

●木質バイオマス有効活用対策事業補助金

平成26年11月	松阪木質バイオマス発電所 (小片野町)	
	運営会社	三重エネウッド(株)
	発電能力	3,960万kw / 年 (1万戸分)
	売電収入見込	12億6000万 / 年
	木材買取価格	6,000円 / t

平成26年11月、県内初の木質バイオマス発電所が稼働を開始しました。

- Q 「地域の活性化はどのようになったのか」
- A 「平成26年度、市場価値のない木材や間伐材6,000トンを発電に有効活用した。また買い取り額の半額を地域商品券で支給し、地域商店の活性化を図った」
- Q 「個人で持ち込む際の手続きが煩雑だが簡素化できないか」
- A 「国の制度のもと、間伐材を燃料として発電するという条件で、高額な買い取り価格となっている。そのためその出所をつかむことが必須条件であり、これでも簡素化した手続きであると考えている」

●商店街空き店舗等出店促進補助金、豪商のまち店舗改装費補助金

どちらも松阪駅周辺の活性化に対する補助金ですが、それぞれの補助額や対象地域に差があります。特に、外観についても規定が大きく異なっており、まちづくりとしては統一感が無い状況となっています。

豪商のまち補助金が駅東を含む松阪駅周辺であるのに対し、空き店舗補助金では、駅西地区の7つの商店街のみとなっており、2つの補助金事業が混在している状態です。

	空き店舗 補助金	豪商のまち 補助金
デザイン	自由	町屋型建築・和風
補助額	改装費上限150万円 家賃補助 1/2(12か月)	改装費上限100万円 (うち内装費50万円以内)
対象地域	駅西地区 7商店街(商店会)	駅西・駅東 松阪市中心市街地区 及び 愛宕町商店街
イメージ		

- Q 「2事業を一体化して展開するべきではないか」
- A 「今後、統合も含め、エリアや事業内容を検討課題としていく」



●競輪事業特別会計

平成26年度は、1年をとおして包括業務委託による事業運営を実施し、民間活力を活かした取り組みを進めるとともに、行政として適切な指示を行うことで、官民一体となった事業運営となっています。

- Q 「平成25年度に比べ、入場者数が少なかったにもかかわらず、車券の売り上げは30%以上も増加しているが、その要因は」
- A 「記念競輪や場外車券売り場での売り上げが大きく増えたことや、3年に1度担当する、西日本カップの開催ができたこと、また他のF1レースの売り上げも堅調に推移していることなどが、増加した要因である」
- Q 「黒字額、2億76万1,460円の要因をどう捉えているのか」
- A 「車券の売り上げが伸びたことや、包括業務委託での経費削減により、収益構造の改善が順調に進んだことなどで、予想以上の収益を上げることができた」



	平成25年度	平成26年度
入場者数	11万5008人	11万2964人
車券売上	77億9622万3100円	105億4172万9700円



反対 討論

❖ 本決算は、大きな動きとして、ごみ処理一元化、RDF 離脱、水道料金引き下げへの道筋、人権同和予算の不公正の一掃、部落史終結など、市政を前に進める、市民の暮らしを守る、無駄と不公正の一掃という柱が実現したものである。しかし、問題点として、暮らしを守るということでは、消費税増税予算であり、それがそのまま執行されており、増税の影響は明らかであるので、本決算には反対する。

賛成 討論

❖ まちの未来を構築する基軸予算で、従来になかったような財政出動のみられた新たな展開が見込める決算であった。歴史文化予算を活用したまちづくりや、図書館改革など、議会と市長との大きな争点を生む年度ではあったが、決算審議においては目立った対立は無く、反対しなければならないような問題点も見出すことがないので、内容面から賛成する。



これらの討論があり、採決の結果、賛成多数で認定されました。

常任委員会 審査

9月議会後半で提案された案件の主な審査内容です。
環境福祉委員会

●松阪市手数料条例の一部改正

松阪市手数料条例の中で、個人番号通知カードの紛失などに伴う再発行手数料 500 円、個人番号カードの再発行手数料 800 円の負担が必要なが示されました。

Q 「紛失・再発行の頻度が高いと予測される方への手立てはあるのか」

A 「国が示しているのは、ICチップの破損や、変更記載事項欄の余白がなくなった場合等、やむを得ない場合は国の補助で再発行が無料になっている。状況を注視しながら、再発行手数料については補助や軽減措置などを国に働き掛けていくことも必要と考えている」



委員会委員・会派の構成に変更がありました

10月4日執行の松阪市議会議員補欠選挙および、10月14日に新会派が結成されたことに伴い、下記のとおり変更がありました。(下線が変更)

議会運営委員会 (9人)

委員長 水谷晴夫	副委員長 今井一久	<u>深田 龍</u>
坂口秀夫	中村良子	山本芳敬
山本 節	永作邦夫	中島清晴

議会改革特別委員会 (28人)

委員長 田中力	副委員長 植松泰之	ほか <u>26人</u> (全議員)
------------	--------------	------------------------

作業部会部員 (10人)

部会長 田中 力	副部会長 植松泰之	<u>楠谷さゆり</u>
沖 和哉	松岡恒雄	野呂一男
海住恒幸	松田俊助	久松倫生
水谷晴夫		

図書館改革調査特別委員会 (10人)

委員長 久松倫生	副委員長 山本芳敬	<u>楠谷さゆり</u>
<u>西口真理</u>	坂口秀夫	植松泰之
中村良子	永作邦夫	中島清晴
西村友志		

会派及び会派に所属しない議員

真政クラブ (9人)

代表者 山本芳敬	<u>米倉芳周</u>	坂口秀夫
植松泰之	堀端 脩	野呂一男
大平 勇	大久保陽一	水谷晴夫

市民クラブ (5人)

代表者 松田俊助	川口 保	永作邦夫
中島清晴	田中 力	

日本共産党 (3人)

代表者 久松倫生	今井一久	松田千代
-------------	------	------

常任委員会

総務企画委員会委員

委員長 松田俊助	副委員長 松岡恒雄	<u>米倉芳周</u>
深田 龍	植松泰之	堀端 脩
久松倫生		

文教経済委員会委員

委員長 今井一久	副委員長 沖 和哉	<u>楠谷さゆり</u>
坂口秀夫	川口 保	大久保陽一
前川幸敏		

建設水道委員会委員

委員長 濱口高志	副委員長 山本 節	<u>西口真理</u>
山本芳敬	大平 勇	中島清晴
田中 力		

広報広聴委員会 (9人)

委員長 水谷晴夫	副委員長 川口 保	<u>楠谷さゆり</u>
深田 龍	沖 和哉	松岡恒雄
大平 勇	永作邦夫	松田千代

公明党 (3人)

代表者 山本 節	松岡恒雄	西村友志
-------------	------	------

グループ傘 (3人) ※10月14日結成

代表者 <u>海住恒幸</u>	<u>西口真理</u>	<u>深田 龍</u>
--------------------	-------------	-------------

青凜会 (3人)

代表者 濱口高志	沖 和哉	中村良子
-------------	------	------

会派に所属しない議員

<u>楠谷さゆり</u>	前川幸敏
--------------	------

10月4日執行の松阪市議会議員補欠選挙により、下記の3名が当選しました。



くすたに
楠谷 さゆり
(会派に所属しない議員)

にしぐち まり
西口 真理
(グループ傘)

よねくら よしちか
米倉 芳周
(真政クラブ)

一般質問

10月9日・13日・14日に、竹上新市長に対し、14人の議員が市の一般事務の執行状況や、将来に対する方針などについて、ひとりあたり50分（答弁時間含む）の時間制限の中で質問しました。

一般質問のページの原稿は、本会議での発言を要約し、議員自身が作成したものをそのまま掲載しています。

※ 深田龍議員、西口真理議員、海住恒幸議員の所属会派の表記は、質問日時点のものです。

日本共産党

ひさまつ みちお
久松 倫生 議員



青凜会

おき かずや
沖 和哉 議員



●行財政改革の基本方向について

Q 松阪市の行財政改革が「松阪市行財政改革大綱」「アクションプラン」に基づいて進められており、行財政改革検討委員会の開催、民間提案制度導入の検討、公共施設マネジメントとして「公共施設白書」という形でつくられている。執行部内では多くのことがやられているが、検討内容がどうで、意見が何で、どういう取り組みになっているかは必ずしも明らかではない。行財政改革全体の手法が執行部内の内部検討、委員会と執行部内のキャッチボールに終わって、結論と予算を議会に出すというやり方は場合によっては失敗する。先の決算の総務企画の分科会でも申し上げた。それに対し「指摘は重く受け止める。大綱は示しても過程については十分示していない」という問題があった。今後はもっと情報開示していきたい」という答弁があった。「指摘を重く受け止める」というのであればどんな具体的な方途を考えておられるのか。

A 指摘を受けて、プロセスがみえるか、この辺をしっかりとしていなかったと反省して発言した。行財政改革を誰のために、何のためにしているのかということをもう一度考えなくてはいけないのかと思う。議会へは結果だけが下りてくるという指摘については、行財政改革検討委員会の過程を議員に示し、意見をもらって予算計上していきたい。

●市長の公約への熱意とビジョンを問う！

Q 不登校支援に地域間格差がある。教員アシスタントやSSWの増員等は可能か？

A 教育支援センターを効果的に活用し、市独自の相談員等による教育相談制度を充実させていきたい。

意見 適応指導教室から遠方のため支援を受けられないことが無いようなシステムを作っていただきたい。

Q 松阪版ネウボラについて、子育てのためのワンストップ拠点を立ち上げ、妊娠前から妊娠期、出産、産後、育児等の様々なステージでの支援が必要である。子育て世代包括支援センターの開設意思は？

A 健康センターでの設置に向けて27年度に補助申請中。ぜひとも設けていきたい。

Q 子育ての前には結婚がある。市のPRも含め、ご当地婚姻届の導入は可能か？

A 大変有意義な取り組みであり、研究を進めていきたい。

Q 市役所の開庁時間拡大をどう進めるのか。また職員の勤務時間延長が懸念されるが、土日の日直は専門の非常勤職員や民間委託できないか？

A 現在、戸籍住民課で月曜日は19時まで証明書発行や印鑑登録を延長しているが、関係各課と協議をしつつ、時間拡大を実施していきたい。日直についても、職員に過度な負担が生じないように検討していく。

その他の質問事項 ・松ヶ崎地区の堤防整備について

用語解説

SSW（スクール・ソーシャル・ワーカー）
子どもを取り巻く環境に働きかけ、外部機関と連携しながら、問題を抱えている子どもに支援を行う専門家。

ネウボラ
フィンランド語で「アドバイスの場所」という意味。保健師が中心となり、産前・産後・子育てを切れ目なく支援する制度。

真政クラブ

のろ かずお
野呂 一男 議員



●企業の誘致について

- Q 企業の誘致は市政の発展に欠かせない事業です。若者のUターン就職、市の人口増と流出も防げる。そして市民の減税対策、子育て推進にも大きく寄与して市の活性化につながっていきます。今後の誘致について真実をもって取り組んでいただきますようお願いいたします。
- A トップセールスの形で市長自ら営業マンになって関係各所へお伺いし、そして早々に東京県人会、関西県人会など大きな企業で活躍している県出身の方々とネットワークの機会もできれば作っているような取り組みをして松阪に優良な企業がくるように努力を続けていきます。

●いおうじ応急クリニックの 開業について

- Q 一時救急診療を松阪医師会に委託しているが出務医師の高齢化減少で応急診療が厳しいため市の委託業務として健康センター外へ医師が経営する「いおうじ応急クリニック」を一次実施するとあるが市、医師会と協議を試みて新健康センター内に一本化できないのか。
- A 一次救急は医師会を抜きに考えられない、早々に医師会と協議する場を設けさせていただき考えの中で市民の皆さんにとって使いやすい2カ所に分かれるのではなく1カ所に一次救急を受けられる体制づくりを考えている。

市民クラブ

たなか つとむ
田中 力 議員



●前市長の政策の検証について

- Q 前市長の観光の目玉として、「豪商のまち松阪」をこれからも引き継いでいくのか。或いはここでいったん立ち止まって、もっとしっかり考えていけるのか。
- A 豪商のまちづくりを積極的に推進していくが、総合計画を策定する中で、更なる改善の方向を検討していきたい。
- Q 観光交流拠点は本館と別館の2棟を建てる計画であるが、長期ビジョンに立って産業振興センターを移転もしくは廃止をし、三井家と相談しながら少し趣のある建物を建設し、お互いが手を取り合って竣工式ができるようにならないか。
- A 豪商のまちで最も大事にしていかなければならないのは、三井家との関係である。三井高利の生誕400年は2022年である。駐車場や市庁舎の分館、翠松閣購入等を含めた本庁舎整備を合わせて様々な整備を考えていく。

●高齢者健康対策について

- Q 民間のスポーツ施設を活用しながら、自分の健康を管理し、国民健康保険を使わないような取り組みができないか。
- A 保険料云々より地域を支えている高齢者の皆さんが、より元気になってもらうため、議員ご指摘のようなスポーツ施設の有効活用というものも、まずは検討・研究という形でしていきたい。

日本共産党

まつだ ちよ
松田 千代 議員



●障がい児教育の現状と障がい児 保育の取り組みとこれから

- Q 県の特別支援学校整備の遅れに対し、10月2日の県議会質問で、開校は平成30年4月、計画の縮小は無いとの明確な答弁があったが、今後、松阪市は開校までにどのような動きをしていくのか。
- A 県教育委員会、玉城わかば学園が中心となり進めている松阪地域特別支援学校整備推進委員会に、今後も松阪市教育委員会、市の校長会、教職員を委員として参加させ、教育内容の充実や地域との密接な連携に向けてしっかりと取り組んでいく。
- Q 今後、特別支援学校との連携の中で、学校生活アシスタントの位置付けと、研修に対する考えをお聞きしたい。
- A 学校生活アシスタントの役割は、非常に大切な必要な支援であると認識している。教育委員会として研修会は年2回行い、支援の質の向上を目指して学校の中での研修の充実を図っている。サマースクールへのアシスタントの参加を研修の貴重な場としてとらえる。
- Q 今後、子ども発達総合支援施設との連携の中で、保育の面でも体制整備をしていかなければならないが、非正規が増えていく方向では体制的には不安定で非常に心配だ。正規職員の採用を増やし安心な体制作りが求められている。市長の考えをお聞きしたい。
- A 年齢制限など検討し、正規保育士の確保に努力をしていきたい。

会派に所属しない議員

ふかた りゅう
深田 龍 議員



●高校生インターンシップの 受け入れについて

- Q 松阪市役所におけるインターンシップの受け入れの現状は？
- A 平成26度に大学生5人、短大生1人の合計6人である。
- Q 高校生のインターンシップを受け入れていない背景はあるのか？
- A 実施要綱において、対象となっていない。要綱の改正と高校との協定書の締結が必要となる。
- Q そこで、主に、2点の理由から高校生のインターンシップを受け入れていただけないかというご提案をする。1点目は、人材の採用戦略上から。三重県の進学者の8割は県外へ出て行っている。松阪市としてつかまえているタイミングは高校までの間しかない。もう一つが、若いエネルギーの利活用。それを求めている地域もあり、高校生と地域をwin-winな関係に持っていけないかというご提案である。
- A 行政の仕組みや松阪市のことを地元の高校生がわかっていること等、様々な意味で意義があることだと思う。機会に応じて、各高校にお願いしていきたい。意見 職業観の形成や社会人としてのマナーの習得等、インターンシップは大変有意義な制度となっているので、ぜひ前向きに押し進めていただきたい。

用語
解説

インターンシップ
学生に就業体験の機会を提供する制度。実際に企業に赴き、一定期間職場体験をすること。

win-win(ウイン-ウイン)
双方がうまくいっていること。

会派に所属しない議員

にしぐち まり
西口 真理 議員



●公共施設のあり方について

Q 市の財政が厳しくなっている中、今後の公共施設のあり方や増減について、市長のお考えを伺いたい。

A 「次の世代を担う子ども達に負の遺産を背負わせることはやってはいけない。」と選挙戦で訴えてきた通り、施設にかかる将来の財政負担の縮減が重要課題と捉え、長期的な視点を持って建設の是非を見極めたい。

Q 公共施設マネジメントの現在の取り組み状況とタイムテーブルは。

A 公共施設白書に基づいて、公共施設等総合管理計画、個別施設計画を今年度中に策定し、喫緊に解決すべき14の施設についてはなるべく早い時期に整理していく。個々の施設の今後のあり方については、丁寧な形で市民の意見をきいていきたい。

●入札制度のあり方について

Q 現行の入札制度についての評価は。また、見直しを考えてみえるか。

A 公正・公平で透明性が確保され、競争性が高まる入札制度として一定の評価を得ているが、くじ引きによる問題点等もある。入札制度については、これで完全と言えるものはないが、社会情勢の変化等も踏まえ、税金を原資とする以上、常に検討していくことが必要。現時点で最低価格を引き上げる、引き下げるといった考えはない。

日本共産党

いまい かずひさ
今井 一久 議員



●地方自治と2元代表制

Q 地方自治と2元代表制についてであります。市長のご見解を。

A 市民の皆さんの幸せがプラスになることが住民の福祉の増進であるということかなと私なりに考えている。

次に、2元代表制について、対話を重ねていく中で信頼関係を築きながら、市の発展のためにもともに努力していくような形でお願いさせていただきたい。

●松阪市PFI活用方針と

北部給食センターの建設問題

Q 土地問題です。津波の浸水地域になぜつくられるのか。

A 1つは、市所有の遊休土地を活用することで用地取得費も不要となる。2番目に7,000平米程度の敷地面積を確保できる。3番目に、用途地域が準工業地域である。4番目に、すべての小中学校・幼稚園に短時間で給食提供ができる。5番目に合併特例債を活用できる期間中に施設が稼働する。津波に対する懸念は、2メートルの盛り土をする。

Q 事業費の総額、財源は

A 建設のイニシャルコストは、約26億5,090万円。維持管理費は、1年間2億1,500万円。財源は、交付金約8,660万円、合併特例債24億1,920万円、一般財源約1億4,500万円あまりと考えている。

用語解説
イニシャルコスト
初期費用。

青凜会

はまぐち たかし
濱口 高志 議員



●副市長2人制について

Q 前市長は報酬を減額し、副市長2人制をとった。しかし、実際に副市長が2人になった状況を見ると、必要性に疑問がある。副市長2人制を継続するのか。

A 報酬減額はせず、退職金は1回限りとし、副市長2人制は継続したい。報酬については、特別職報酬等審議会を開催する方向で考えている。

●ベルラインの継続について

Q 来年12月に開業10年を迎えるため、航路を継続するかを判断しなければならない。航路維持に対して市費はいくら必要か。また、松阪航路の年間利用者数は。

A 船検代として3千万円、ターミナル管理費2千万円で、合計年間5千万円かかる。松阪航路の利用者数は年間約2万人で松阪市民は50%である。

Q 運賃2,700円に対し、市費が2,500円も投入されることになる。市民に限れば5千円になる。生活路線ではなく、旅行等余裕のあるところへの補助はいかなものか。

A 5千人アンケートの結果、関係機関との協議等で判断したい。

その他の質問事項
・下水道料金について
・松阪赤菜について

会派に所属しない議員

まえがわ ゆきとし
前川 幸敏 議員



●行政チャンネルの視聴率は

Q 合併をしてから10年がたち市政の情報を中心に議会中継を放映されているが、私も議会活動をする中、どれ位見られているのか視聴率を計ってもらいたいと思っていたら市長の選挙公約の中に5,000人アンケートを取ると言われていたので、その中で視聴率を計ることをつけ加えていただきたい。

A 行政チャンネルに対する市民の意識や市民が求める情報、映像を活用した情報発信について調査とか研究を進めていく必要があり、5,000人アンケートは総合計画をつくるためだが、これから検討はしていきたい。

●松坂城跡の石垣が欠損しているが

Q 松阪市の観光PRに使われている石垣が欠けているが、どういう状況でなったのか。

A 平成12年度の石垣の修復工事をした際の記録を見ると既に欠け落ちていたと確認ができる。昭和63年から平成15年度にかけて国史跡の指定を受ける前で石垣修復の工事をした記録写真の中に写り込んでいる。かなり以前から欠けていたという事で原因は確認できない。

この石積みは重要な観光資源であり、今後の文化財の保護行政を積み重ねていく行為が大事だと考えています。

青凜会

なかむら よしこ
中村 良子 議員



●松阪市子ども・子育て支援事業計画を問う

Q 平成 27 年策定の松阪市子ども・子育て支援計画は「子どもは社会の希望であり、未来をつくる力であり、子どもの健やかな育ちと子育てを支えることは、一人ひとりの子どもや保護者の幸せにつながることはもとより、将来のまちの担い手の育成の基礎をなす重要な未来への投資であり、地域で取り組むべき最重要課題の一つです。」究極課題「次代の親の育成」を挙げている。しかし、その事業計画は松阪地区乳幼児保育・教育研修講座のみである。松阪一丸となって次代の親育てが出来ていくのか不安になる。実績では青少年育成事業日数のトップは小野江、次に米ノ庄。乳幼児事業のトップでは西黒部、次に三雲。全体をみると格差がある。今後を伺いたい。

A 家庭教育、子育て支援に関わる活動に取り組み、社会力、コミュニケーション力を培っている。今後も公民館を拠点とした子育て支援に、住民協議会や地区健全育成会などと連携し充実をすすめる。公民館長、主事の資質向上を図っていく。

Q 竹上市長は“子育て一番”をあげ、「子ども局」を設置される。ご見解を伺いたい。

A 子育てを最重要課題と位置付け、松阪版ネウボウをやっていきたい。様々な形で家庭訪問し、何でも話せ不安解消する作業をしていく。組織機構を改革し、子育て事業を手厚く、人の配置も検討するなど総合計画を来年度に向け作っていく。

公明党

やまもと たかし
山本 節 議員



●火葬場残骨灰処理業務委託に関する入札について

Q 火葬場の残骨灰処理業者選定で、概ね 15 社前後の企業が応札していますが、全社 1 円で応札し、次段階でくじ引きという状況では、大手業者の傘下子会社を多く入札に参加させた親会社がくじ引きで有利になるなど、公平性が確保できない。そこで、県内 6 市の事例を踏まえながら提案したいのは、残骨灰売却方式に変えられるべきではないか。

A 残骨灰の取り扱いについて名古屋市の場合、年間 1,000 万円の財源確保に寄与しているといい、全国的に見ても三重県内での取組みは先進事例といえます。全国的な動向、市民のお考えをお伺いする取組みから始めたい。

●AEDについて

Q 全国では、市民救命士を一世帯に一人を作る取組みがなされています。まちづくり協議会で応急手当普及員を増やす取組みをされてはどうか。

A お話の通り、住民協議会と連動しながら取組みを考えたい。

Q 救える命を救う視点で、24 時間という魅力的なコンビニへの AED 設置を導入すべきだが。

A 先進事例の情報も取りながら検討していきたい。

その他の質問事項
●市民からの各種情報提供の仕組みについて

用語解説
AED
突然の心停止を起こして倒れた人を、そこに居る人たちがその場で使って倒れた人の命を救うことができる医療機器。

公明党

まつおか つねお
松岡 恒雄 議員



●防災対策における避難施設の取り組みについて

Q 明和町の津波避難タワー整備、安心安全なまちづくりの推進を踏まえ、今後の津波避難施設に対する考えは？

A 防災対策の取り組みは、自助・共助の地域防災力の向上が重要であり、外海に面した市町と比べると比較的時間に余裕がある。逃げおくれた場合の想定など、津波浸水想定区域内に高台のかわりとなる施設の確保は必要であり、津波一時避難ビルとして 32 施設を指定し周知をしている。津波避難タワー等についても地域的な条件を勘案する中で、今後研究していきたい。

●若者の夢実現への取り組みについて

Q 松阪市の魅力の創造につながる若者の夢へのチャレンジを応援する取り組みの検討・推進について新市長の思いは？

A 子どもや若者は未来を担う宝。若者の夢をかなえることが人口減少にも歯どめをかけ、松阪市の発展につながっていくと考えている。若者の夢の一つでも多く実現できるよう、将来に夢を持てるようさまざまな支援を実施していきたい。

その他の質問事項
●防災対策における、平成 12 年以前（耐震基準改正）の木造住宅耐震化の取り組みについて

●若者を初めとする有権者の投票率向上の取り組みについて

会派に所属しない議員

かいじゅう つねゆき
海住 恒幸 議員



●メガソーラー設置に自治体として独自基準を

Q 太陽光発電施設の新規開設が相次いでいる。メガソーラーと呼ばれる巨大な施設の設置数などの状況は把握しているか。

A 建設済みが 6 件、工事中、計画かが 4 件で計 10 件。県の新エネルギービジョンに「未利用地の有効活用や関連産業の活性化に貢献することから積極的な誘致を進める」と記載されており、促進されていくものと思われる。

Q 地域、住環境との関係で問題となったり住民が不安に思う事例は。

A 住宅団地に近いところでは土地の区画形質の変更や山林の伐採等での自然災害、台風でパネルが飛んでこないか、パネルによる気温の上昇や反射光への不安、自然豊かな住環境を求め住宅を購入したのに景観が悪化するという不安があがっている。

Q 自治体は、住民の安全や快適を守る最後のとりでである。国はさまざまな被害事例が増えないと法改正しない。それに先だって松阪市は自治体として何らかの基準を設定できないか。

A 住民とのトラブルはこれからも増えてくる可能性も十分ある。県内市町で情報共有や対応を協議する場づくりを進めたい。

2月定例会の開催日程

日	月	火	水	木	金	土
2月7日	8	9 議会運営 委員会	10	11	12	13
14	15	16	17	18 本会議 (当初上程)	19	20
21	22	23	24 本会議 (代表質問)	25 本会議 (代表質問)	26	27
28	29 本会議 (代表質問)	3月1日	2 本会議 (代表質問)	3 本会議 (代表質問) (議案質疑)	4 委員会 (環境福祉) (文教経済)	5
6	7 委員会 (総務企画) (建設水道)	8	9	10	11	12
13	14	15 本会議 (当初議決) (補正上程)	16 委員会 (環境福祉) (文教経済)	17 委員会 (総務企画) (建設水道)	18	19
20	21	22	23	24 本会議 (補正議決)		

本会議は市役所3階市議会議場で、委員会は2階市議会委員会室で、いずれも午前10時から開催します。みなさまの傍聴をお待ちしております。

代表 質問

本会議において、会派の代表および会派に所属しない議員が、市長の所信や当初予算などについて、議員ひとりあたり50分（答弁時間含む）の時間制限の中で質問します。

【例】所属議員3人の会派は、50分×3人＝150分となります。

広報広聴委員



旧長谷川邸前

(委員長) 深田龍、沖和哉、水谷晴夫、楠谷さゆり、永作邦夫、

(副委員長) 松田千代、大平勇、川口保、松岡恒雄

